

平成 28 年第 2 回定例会

平成 28 年第 2 回定例会は、6 月 7 日から 17 日までの 11 日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から専決処分、村道路線認定、条例改正、補正予算等の 10 議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・可決されました。

また、議員からは請願 1 件が提出され、審議の結果、不採択となりました。

一般質問は 14 日及び 15 日に行われ、10 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったものの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

会 計 名			補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計			3,862 万 7 千円	61 億 7,291 万 4 千円
特別会計	公共下水道事業		325 万円	8 億 5,785 万円
企業会計	水道事業	資本的支出	2,500 万円	1 億 212 万 5 千円

請
願

◆ 所得税法 56 条の見直しを求める意見書の提出を求める
請願

【請願者】

茨城県商工団体連合会
土浦民主商工会婦人部
部長 坂上 ひとみ

【紹介議員】

岡沢 清議員

【要旨】

家族従業者の働き分を、所得税法 56 条は、「事業主の配偶者とその親族が従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」として、必要経費として認めていません。家族従業者への働き分を認め、その支払い給与を必要経費に算入できるように所得税法 56 条の見直しを求める。

【議決結果】

不採択